

令和2年 秋の全国交通安全運動について

【夜道こそ 自分をアピール 反射材】

9月21日（月）～9月30日（水）

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、「人に優しい・歩行者に優しい“いばらき”」の実現を目指すとともに、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、秋の全国交通安全運動を展開します。

重点項目

1. 子どもを始めとする歩行者の安全の確保と自転車の安全利用の確保

- 歩行者は道路横断等の交通ルールの遵守し、車両のドライバーは歩行者を見かけたら十分注意し、歩行者の保護を意識しましょう。
- 自転車に乗るときは、自動車と同じ交通ルールの遵守し、傘差しやヘッドホンの使用をやめ、「自転車安全利用5則」を徹底しましょう。

2. 高齢運転者等の安全運転の励行

- 近年では、全体の交通事故死亡者数における高齢者割合が高い状況が続いています。歩行者・自転車利用者は反射材を着用し、高齢ドライバーは加齢に伴う運転技能の変化等を自覚し、適切な運転行動を実践しましょう。

3. 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

- 夕暮れ時や夜間の外出の際、歩行者・自転車等利用者は反射材を着用し、ドライバーはハイビームを活用した運転を心がけ、交通事故防止に努めましょう。
- 飲酒運転やあおり運転等の妨害運転は、悪質で非常に危険な運転行為です。飲酒運転等を絶対許さない環境作りや思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った運転の必要性を再確認し、危険運転は絶対にやめましょう。

《自転車安全利用5則》

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）
- ⑤子どもはヘルメットを着用

〈実施機関等〉

常陸大宮市交通安全対策推進協議会・大宮地区交通安全協会・常陸大宮市交通安全母の会連絡協議会・大宮地区安全運転管理者協議会・大宮警察署

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線113